

2020年11月13日

関係者各位



育児休業制度に関する取り組みについて

株式会社テレ・マーカ―では、当社の従業員へ「**より働きやすい環境**」を提供する為に育児休業制度を導入しており、従業員の負担軽減に向けて下記の通り取り組んでおりますのでお知らせ致します。

記

1. 育児介護休業法に則った育休制度の導入
 - ・1歳未満の子を養育する全従業員(契約社員・パートタイマー含む)が対象となります
 - ※要件を満たした場合は最長で子が2歳に達するまで延長することができます
2. 育休明け出産祝い金
 - ・復職後、当社規定の支給要件を満たす方を対象（契約社員・パートタイマー含む）に、出産祝い金を支給致します
3. 復職後の勤務条件について
 - ・一部管理職社員を除き、ご本人の希望に応じて時短勤務や残業無し勤務とする事が可能です
4. 育休復職手当
 - ・復職後、当社規定の支給要件を満たす方を対象（契約社員・パートタイマー含む）に、月額20,000円を復職後12か月間支給致します
5. 育休復職インセンティブ
 - ・復職後、当社規定の支給要件を満たした方を対象（契約社員・パートタイマー含む）に20,000円のインセンティブを1回支給致します

当社では、すべての従業員が安心して育休制度を活用できること、並びに女性が活躍できる職場環境を整備すること目的に、引き続き育児休業制度の充実に向け取り組んで参ります。

以上